

# 葛卷町農業委員会 第23回総会議事録

1 日 時 令和5年5月23日(火) 午後1時30分から午後1時58分

2 会 場 葛巻町役場 まき×まきホール

3 会議に付した議案

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

報告第2号 農地法第6条第1項の規定による報告書の受理について

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについて

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

4 出席委員

①深 澤 進                    ②門 場 政 一                    ③藤 森 康 隆

④上 家 照 男                    ⑤川 崎 美由起                    ⑥久 保 淳

⑧星 野 順 子                    ⑨外 平 静 子

5 欠席委員

⑦落 宰 勝

6 議事録署名委員

④上 家 照 男                    ⑤川 崎 美由起

7 書記(農業委員会事務局)

服 部 隆 行 (事務局長)    和 野 美 歌 (事務局長補佐)

**議 長 (深澤会長)**

ただ今から、葛巻町農業委員会第23回総会を開会いたします。本日の出席委員は9名中8名で、定足数に達しておりますので総会は成立いたします。なお、7番落宰委員から欠席の申し出がありましたので報告いたします。

本日の総会提出議案は、お手元の議案書のとおりです。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、4番上家委員、5番川崎委員のお二人を指名いたします。また、会議書記は、事務局職員の服部事務局長、和野補佐を指名いたします。次に、日程第2、会期の決定を行います。会期は、本日1日と決定することにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

**議 長（深澤会長）**

異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

次に、日程第3、会務報告について事務局の説明を求めます。和野補佐。

**事務局（和野補佐）**

月 日	内 容	出 席 者
4月24日	岩手県農業会議新任職員等研修会（～25日） （WEB）	山下、遠藤
4月26日	町農業再生協議会会計監査	深澤会長
4月27日	岩手県農業公社との契約 （茶屋場自治会館、星野生活改善センター）	吉田、山下
	盛岡地方農業委員会連絡協議会第1回幹事会 （盛岡市役所都南分庁舎）	和野
4月28日	町産業振興協議会会計監査 （役場）	深澤会長
5月9日	岩手県農業公社との契約 （役場）	吉田、山下
5月11日	夢見ミルクの会総会 （トラットリアくずまきロカール）	吉田
5月16日	現地確認 （町内）	藤森委員、川崎委員、和野、山下
5月17日	町農業再生協議会総会 （役場）	深澤会長、服部事務局長
	岩手県農業会議会長・事務局長会議、研修会 （サンセール盛岡）	深澤会長、服部事務局長
	盛岡地方農業委員会連絡協議会会計監査 （サンセール盛岡）	深澤会長、服部事務局長

**議 長（深澤会長）**

ただ今の報告について、何かご発言がございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

**議 長（深澤会長）**

ないようですので、以上で日程第3「会務報告」を終わります。

次に日程第4、報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理についてを議題に供します。事務局より報告事項の説明を求めます。和野補佐。

**事務局（和野補佐）**

議案書は1ページをご覧ください。



なります。

#### 議長（深澤会長）

説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

#### 議長（深澤会長）

ないようですので、以上で報告第2号を終了いたします。

次に日程第6、報告第3号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理についてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。和野補佐。

#### 事務局（和野補佐）

議案書は3ページをご覧ください。

農地法第18条第6項の規定による通知書を受領しましたので、ご報告いたします。

1番と2番は、●●第●●地割●●の畑1筆 822 m<sup>2</sup>で中間管理機構である岩手県農業公社を通じて、●●●の●●●●さん所有の畑を、●●地区の●●●●さんが賃貸借していたもので、このあとご提案します3条の売買のため解約するものです。解約成立日は、令和5年4月13日となります。

3番と4番は、●●第●地割●●●の畑2筆 4,428 m<sup>2</sup>で中間管理機構である岩手県農業公社を通じて、●●●地区の●●●●さん所有の畑を、●地区の●●●●さんが賃貸借していたもので、経営の縮小により解約するものです。解約成立日は、令和5年4月17日となります。

5番は、●●第●地割●●●の畑1筆 524 m<sup>2</sup>で、●●●地区の●●●●●●●●さん相続人代表●●●●●●●●さん所有の畑を、●地区の●●●●●●●●さんが賃貸借していたもので、経営の縮小により解約するものです。解約成立日は、令和5年4月12日となります。

6番は●●第17地割●●●●、同じく第●●地割●●●、第●●地割●●●の田6筆 3,732 m<sup>2</sup>で、●●●●の●●●●●●●●さん所有の田を、●●地区の●●●●●●●●さんが賃貸借していたもので、経営の縮小により解約するものです。解約成立日は、令和5年4月17日となります。以上でございます。

#### 議長（深澤会長）

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

#### 議長（深澤会長）

ないようですので、以上で報告第3号を終了いたします。

次に日程第7、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについてを議題に供します。事務局より提案理由の説明を求めます。和野補佐。

#### 事務局（和野補佐）

議案書は5ページをご覧ください。今月の3条申請は1件です。●●●●の●●●●●●●●さん所有の農地、●●葛巻第●●地割●●●の畑1筆、822 m<sup>2</sup>を、●●●●地区の●●●●●●●●さんに所有権移転するものです。申請書は6～8ページをご覧ください。調査書は9ページに記載しておりますが、農地としての確認もできており、特に問題ないものと思われまます。申請地の位置図は10ページとな

っております。なお、地区担当の酒多推進委員から、特に意見等はない旨、報告を受けておりますので、併せて申し添えます。以上でございます。

**議長（深澤会長）**

この事案は現地確認が行われております。現地確認結果を4番、川崎委員にお願いします。

**4 番（川崎委員）**

現地確認の結果を報告します。

今回、譲り受ける方が隣接するは畑の所有者で、自宅も近いこともあり、一体的に利用されていくとことが見込まれていることから、問題はないと思われました。以上です。

**議長（深澤会長）**

以上で報告が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

**議長（深澤会長）**

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（深澤会長）**

異議なしと認め、採決に移ります。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請に対する可否の決定をすることについて、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

**議長（深澤会長）**

挙手全員です。よって議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請に対する可否の決定をすることについては原案のとおり決定することに決定いたします。

次に日程第8、議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについてを議題に供します。事務局より提案理由の説明を求めます。和野補佐。

**事務局（和野補佐）**

議案書は11ページをご覧ください。

申請地は、●●第●●地割●●●の●●●●●さん所有の田1筆、畑1筆の計2筆です。転用目的は、昨年8月の大雨災害による馬淵川の復旧工事に伴い、県工事を受注した●●●●●●●●●●が工事用道路及び資材置場として利用するもので、2筆合わせて12,267㎡のうち460㎡の申請となっております。申請書は12～14ページとなっております。調査書は15ページで、いずれも適当で、総合的に許可相当と判断いたしました。申請地の位置図は16ページとなっております。なお、地区担当の市村推進委員から、特に意見等はない旨、報告を受けておりますので、併せて申し添えます。以上でございます。

**議長（深澤会長）**

この事案は、現地確認が行われております。現地確認結果の報告を、3番、藤森委員にお願いします。

### 3 番（藤森委員）

現地確認の結果を報告します。

災害復旧工事に伴う工事用道路や資材置場のための一時転用の申請のあった農地で、国道から河川まで最短距離で必要最小限での利用計画となっており、所有者、耕作者とも確認、了解を得ていることから問題はないと思われました。以上です。

#### 議 長（深澤会長）

以上で報告が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

#### 議 長（深澤会長）

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

#### 議 長（深澤会長）

異議なしと認め、採決に移ります。議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについてを原案のとおり、承認することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

#### 議 長（深澤会長）

挙手全員です。よって議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについてを原案のとおり、承認することに決定いたしました。

次に日程第9、議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。提案の説明を求めます。和野補佐。

#### 事務局（和野補佐）

議案書は17ページをご覧ください。所有権移転について、ご説明いたします。●●●の●●●さん所有の田8筆、4,706㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社へ売買するものです。利用目的や価格などについては、それぞれ、お目どおしいただきたいと思っております。以上でございます。

#### 議 長（深澤会長）

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

#### 議 長（深澤会長）

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

#### 議 長（深澤会長）

異議なしと認め、採決に移ります。議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について原案のとおり、決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

## 議長（深澤会長）

挙手全員です。よって議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について原案のとおり決定いたします。

次に日程第10、議案第4号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。提案の説明を求めます。和野補佐。

## 事務局（和野補佐）

議案書は18ページをご覧ください。一括方式について、ご説明いたします。

1番は●●地区の●●●●●●●●さん相続人代表●●●●●●●●さん所有の田4筆、畑3筆、計7筆9,268㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、●●地区の●●●●●●●●さんが賃貸借するものです。

2番は●●地区の●●●●●●●●さん相続人代表●●●●●●●●さん所有の田1筆、932㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、●●地区の●●●●●●●●さんが賃貸借するものです。

19ページお願いします。3番は●●地区の●●●●●●●●さん相続人代表●●●●●●●●さん所有の田1筆、971㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、●●地区の●●●●●●●●さんが賃貸借するものです。

4番は●●地区の●●●●●●●●さん所有の田2筆、2,473㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、●●地区の●●●●●●●●さんが賃貸借するものです。5番は●●地区の●●●●●●●●さん所有の田2筆、畑2筆、計3筆2,253㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、●●地区の●●●●●●●●さんが賃貸借するものです。1番から5番は、新規の案件になります。

20ページお願いします。6番は●●●●●●●●地区の●●●●●●●●さん所有の畑7筆、15,464㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、●●地区の●●●●●●●●さんが賃貸借するものです。この案件も、新規になります。

7番は●●●●●●●●地区の●●●●●●●●さん所有の畑6筆、6,177㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、●●●●●●●●地区の●●●●●●●●さんが賃貸借するものです。

21ページお願いします。8番は●●●●●●●●地区の●●●●●●●●さん所有の畑3筆、3,915㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、●●●●●●●●地区の●●●●●●●●さんが賃貸借するものです。

9番は●●●●●●●●地区の●●●●●●●●●●さん相続人代表●●●●●●●●●●さん所有の畑1筆170㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、●●●●●●●●●●地区の●●●●●●●●●●さんが賃貸借するものです。

12番は●●●●●●●●地区の●●●●●●●●●●さん相続人代表●●●●●●●●●●さん所有の畑1筆524㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、●●●●●●●●●●地区の●●●●●●●●●●さんが賃貸借するものです。

13番は●●●●●●●●地区の●●●●●●●●●●さん相続人代表●●●●●●●●●●さん所有の畑2筆、5,814㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、●●●●●●●●●●地区の●●●●●●●●●●さんが使用貸借と賃貸借するものです。

22ページお願いします。14番は●●●●●●●●地区の●●●●●●●●●●さん所有の畑2筆、畑2筆、計4筆11,558㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、●●●●●●●●●●地区の●●●●●●●●●●さんが賃貸借するものです。7番から14番は、新規の案件となります。



利用目的や期間などについては、それぞれ、お目どおしいただきたいと思います。以上でございます。

**議 長（深澤会長）**

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

**議 長（深澤会長）**

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議 長（深澤会長）**

異議なしと認め、採決に移ります。議案第4号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について原案のとおり、決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

**議 長（深澤会長）**

挙手全員です。よって議案第4号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について原案のとおり決定いたします。

次に日程第11、議案第5号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。

この案件は座席番号20番の端坂推進委員が貸借の当事者となりますので、農業委員会に関する法律第31条議事参与の制限の規定を準用し、退席をお願いいたします。

【20番 端坂推進委員 退席】

**議 長（深澤会長）**

提案の説明を求めます。和野補佐。

**事務局（和野補佐）**

議案書は23ページをご覧ください。一括方式について、ご説明いたします。

1番は●●地区の●●●●さん所有の畑2筆、975㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、●●地区の●●●●さんが賃貸借するものです。

2番は●●地区の●●●●さん所有の田1筆、1,031㎡を、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して、●●地区の●●●●さんが賃貸借するものです。いずれも更新の案件になります。利用目的や期間などについては、それぞれ、お目どおしいただきたいと思います。以上になります。

**議 長（深澤会長）**

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

**議 長（深澤会長）**

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議 長（深澤会長）**

異議なしと認め、採決に移ります。議案第5号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について原案のとおり、決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

**議 長（深澤会長）**

挙手全員です。よって議案第5号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について原案のとおり決定いたします。

端坂推進委員は入室してください。

【20番 端坂推進委員 入室】

**議 長（深澤会長）**

次に日程第12、議案第6号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。提案の説明を求めます。和野補佐。

**事務局（和野補佐）**

議案書は24ページをご覧ください。利用権設定について、ご説明いたします。1番は、●●地区の●●●●●さん所有の田3筆、畑1筆計7筆10,618㎡を、●●地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。2番は、●●●●●地区の●●●●●さん所有の畑1筆、4,452㎡を、●●●●●地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。いずれも更新で、使用目的、期間はお目しお願いいたします。以上でございます。

**議 長（深澤会長）**

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

**議 長（深澤会長）**

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議 長（深澤会長）**

異議なしと認め、採決に移ります。議案第5号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について原案のとおり、決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

**議 長（深澤会長）**

挙手全員です。よって議案第5号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について原案のとおり決定いたします。

以上で本日の日程がすべて終わりましたので、葛巻町農業委員会第23回総会を閉会いたします。